

# Point 3

## 模擬試験は受験後に差がつく 充実した解説

模擬試験は復習が大切。だから、LEC 公務員模試は丁寧な解説冊子で皆さんの学習をサポートします。

### LEC の模試解説冊子のポイント

【No. 28】 〈図形／平面図形の計量〉 正解 4

下図のように線分OE, OCを考える。  
ここで、OE ⊥ B, OC ⊥ mだから、四角形OEF Cを考える。  
 $\angle EOC = 360 - 54 - 90 - 90 = 126^\circ$   
したがって、円周角は中心角の半分なので、  
 $\angle EBC = \frac{1}{2} \angle EOC = 63^\circ$

また、四角形EB CDは円に内接しているから、向かい合う角の和は $180^\circ$ になるので、  
 $\angle BCD = 180 - \angle BED = 180 - 95 = 85^\circ$   
 $\therefore \angle BAC = 180 - \angle EBC - \angle BCD = 180 - 63 - 85 = 32^\circ$   
よって、正解は肢4である。

【コメント】  
円に内接する図形については、いくつかの性質があり、どれも重要なものである。よく復習しておいてもらいたい。

#### 1 出題分野を明示

どの分野の出題なのか分かるため苦手分野の確認・復習に役立ちます。

#### 2 見やすい図や表

図や表・グラフを多く使い、整理し視覚的に理解できるようサポートします。

#### 3 すべての肢に丁寧な解説

正解の肢はもちろん、間違いの肢にも丁寧な解説を付けています。解説文を読めば、正しい知識が身に付きます。

#### 4 出題者からのコメント

出題の意図やこの項目のチェックすべきポイントを記載しています。

【No. 20】 〈憲法／国会〉 正解 3

- × 特別会とは、衆議院の解散に伴う総選挙後 30 日以内に召集されるものだけを指す。衆議院議員の任期満了による総選挙が行われたときは、その任期が始まる日から 30 日以内に「臨時会」が召集される（国会法2条の3第1項）。したがって、任期満了による場合も特別会が召集されるとする本肢は妥当でない。
- × 憲法 57 条2項は、議事の公開という趣旨から、「両議院は各々その会議の記録を保存し、秘密会の中で特に秘密を要すると認められるもの以外は、これを公表し、かつ一般に頒布しなければならない」と規定しており、秘密会の記録であればすべて公表・頒布しなくてよいというわけではない。その中でも特に秘密を要すると認められたものだけについて、公表・頒布しなくてよいのであるから、本肢は妥当でない。
- 憲法 51 条は、「両議院の議員は、議院で行った演説、討論又は表決について、院外で責任を問はれない」と規定し、免責特権を認めている。ここに「院外で責任を問はれない」とは、一般国民ならば負うべき刑事責任、民事責任を負わないということであって、所属政党による処分は含まれない。また、責任を問はれないのは「院外」であって、院内で責任を問われないことは保障されていない。逆に、議院で行った演説などが議院で懲罰の対象となることは憲法が予定しているところである（憲法 58 条2項）。ただし、懲罰の中でも除名をするには、出席議員の3分の2以上の多数による議決が必要である（同項但書）。
- × 臨時会は肢1で述べた場合のほか、内閣が必要と認めるときに召集を決定する。衆議院・参議院のどちらから一方の総議員の4分の1以上の要求があればよいのであって、両方の議院において総議員の4分の1以上の要求があることは必要ない。したがって、本肢は妥当でない。
- × 確かに衆議院の解散を決定する権限は内閣のみにあるが、解散を行う権限は内閣ではなく天皇に属するのである。したがって、本肢は妥当でない。つまり、衆議院の解散は国事行為の1つとして、天皇が内閣の助言と承認により行うのである（憲法7条3号）。

【コメント】  
難易度としては、やや高いと思われる。選択肢の中のものにない一言で不正解になってしまうこともある。特に、選択肢の前半や真ん中ぐらいの場合には読みとばしてしまう可能性が大である。ワナはどこに仕掛けられていても文句は言えない。知識自体は基本的である。慌てずにしっかりと得点してほしい。

#### 5 模範解答例

論作文試験の解説には、講師が作成した模範解答例がついています。